

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5 月14日
【会社名】	株式会社アイレックス
【英訳名】	AIREX INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑 徹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番14号
【電話番号】	(03) 3245-2011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 兼 西日本事業部長 榎 恒 久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番14号
【電話番号】	(03) 3245-2011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 兼 西日本事業部長 榎 恒 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、平成26年5月13日に臨時報告書を提出しましたが、一部訂正すべき事項がございましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2【報告内容】

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2【報告内容】

(3) 当該事象の損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象により、過年度の不適切な会計処理に関して上記の通り、2回に及び第三者委員会による調査費用等として、平成26年3月期第1四半期（連結及び個別）において22,980千円、平成26年3月期第4四半期（連結）において93,549千円、平成26年3月期第4四半期（個別）において93,500千円をそれぞれ計上し、合計（連結）116,481千円、（個別）116,529千円を特別損失に計上いたしました。

(訂正後)

当該事象により、過年度の不適切な会計処理に関して上記の通り、2回に及び第三者委員会による調査費用等として、平成26年3月期第1四半期において22,980千円、平成26年3月期第4四半期において93,549千円を計上し、合計116,529千円を過年度決算訂正関連費用として特別損失に計上いたしました。